

平成 28 年 3 月 24 日
株式会社 鹿児島銀行

「ふるさと納税」における業務連携・協力に関する覚書の締結について ～「かぎん地方創生支援融資」を活用した初めての連携～

鹿児島銀行（頭取 上村基宏）は、鹿屋市（市長 中西茂）との間で平成 26 年 6 月に締結した包括的業務協力協定に基づき、今般「ふるさと納税」における業務連携・協力に関する覚書を下記の通り締結しましたのでお知らせします。

記

1. 概要

ふるさと納税返礼品を取り扱う事業者の支援や、全国に広がる寄附者に対するサービスの提供等により、鹿屋市の地方創生を実現することを目的に、業務連携・協力に関する覚書を締結したものの。

2. 連携事項

- (1) 「かぎん地方創生支援融資」（平成 28 年 2 月 26 日新設）における融資対象者の追加

かぎん地方創生支援融資 融資対象者

下記条件の何れかを満たす鹿児島県及び宮崎県内の法人・個人事業主

- | |
|--|
| ・国や自治体、その他公的機関による補助金・助成金の交付、または業務委託を受ける事業者 |
| ・戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度を利用する事業者 |
| ・ 鹿児島市のふるさと納税返礼品事業者※ |

※鹿屋市と協定書を締結し、ふるさと納税に係る特産品を製造・送付する事業者

- (2) 「ふるさと納税返礼品事業者」に対する支援

- ・「かぎんネット支店」ホームページを活用した「ふるさと納税返礼品事業者」の P R 活動支援（特集記事の掲載） 等

- (3) 「ふるさと納税寄附者」向けサービスの提供

- ・ふるさと納税寄附者のうち「鹿屋市メンバーズクラブ（仮称）※」に入会した方に対する「かぎんネット支店」専用サービスの提供 等

※寄附者と鹿屋市等を結ぶ会員制度。寄附者の紹介やイベント等への参加などでポイントをためることができる仕組み。

3. 締結日

平成 28 年 3 月 24 日（木）

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

鹿児島銀行 営業統括部 営業統括グループ T E L : 099-239-9713（ダイヤルイン）
--

参考：かぎん地方創生支援融資 制度概要

対象者	下記条件の何れかを満たす鹿児島県及び宮崎県内の法人・個人事業主 ・国や自治体、その他公的機関による補助金・助成金の交付、または業務委託を受ける事業者 ・戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度（注1）を利用する事業者 ・ 鹿屋市のふるさと納税返礼品事業者
資金使途	運転資金（補助金のつなぎ資金等）、設備資金（補助金との併用等）
融資金額	100 万円以上 ※ただし、つなぎ資金の場合、対象となる補助金等は精算払い方式に限定し、かつ当該補助金等の交付予定額の範囲内とします。
融資科目	手形貸付、証書貸付 ※ただし、戦略産業雇用創造プロジェクト関連融資利子補給制度を利用する場合は証書貸付に限ります。
融資期間	10 年以内 ※ただし、つなぎ資金の場合、補助金等を受領する期間とします。
返済方法	分割返済、期日一括返済
適用金利	当行所定の金利（変動金利型、円円スワップ型）
付帯サービス	希望される方に限り、下記①②のサービスをご提供します。 ①㈱鹿児島経済研究所（注2）による情報誌・各種セミナー ②提携社労士（江原&パートナーズ社労士事務所）による助成金・労務管理サービス

注 1）鹿児島県が推進する「食品関連産業振興プロジェクト」に参加する事業者等に対して、国の指定を受けた金融機関が融資を行う際に、厚生労働省が金融機関に対し利子補給金（1.0％上限、最長 5 年間）を支給する事業

注 2）㈱鹿児島経済研究所は平成 28 年 4 月より「㈱九州経済研究所」へ名称が変更となります。